

輝いて働き  
続けたい



## 日本医労連女性協で厚生労働省に要請 ～ 母性保護・両立支援 ～

日本医労連女性協は、2016年2月26日（金）「母性保護と両立支援」を求め、厚生労働省に要請に行ってきました。一部をご紹介します

### 【1 母性保護拡充】 ●医労連質問 ⇒厚労省回答

- 長時間労働・長時間夜勤の是正について  
⇒ 勤務環境改善センター活用してほしい。インターバルは労基法改正で議論中。リーフも作成したので広げてほしい。アクセス増で要求しやすくなる
- 母性保護・育児介護にかかわる法律違反の是正指導の強化・指導  
⇒ 昨年育介法で8,427件の是正指導している。各種パンフ作成し周知広報しているところ
- 1人目死産するも1週間のみの休暇、2人目妊娠で転勤させられ退職した人がある  
⇒ 労基法違反で遺憾。妊娠・出産を理由とした不利益対応には、強く指導続ける
- 男性看護師増えている。育休取得に代替ない  
⇒ 育メン活動を盛り上げたい。育休取得率2.3%  
ここ3年で1%UP。男性育休取得希望3割。

- 生休完全取得義務化に(医労連取得率 5.6%、月経時鎮痛薬を服用 45%)

- ⇒ 生休は当然の権利なので、パンフも活用し、しっかり周知し行使していただきたい。
- 妊娠者夜勤免除の義務化  
⇒ 義務化は困難。妊娠しても勤務したい人もいるので慎重な対応が必要。

### 【2 両立支援】

- 育短制度の延長「小1の壁」の議論は？  
⇒ 労政審で合意取れず。育児が女性に偏っている。単純に延長すれば女性にしわ寄せが集中し、キャリア面に影響。女性の活躍に支障が出かねない。



<2面につづく>

<1面からつづき>

●介護休業の延長

⇒ 今回の育介法改正で、93日の休業が、3回まで分割利用できるようになる。介護休暇、子の看護休暇も半日単位で取得可能になる。介護保険と併用しつつ活用いただきたい。新制度周知指導したい。

●育休・介休 制度が活用できる職場環境整備を

⇒ パタハラ（父性へのハラスメント）、育児・介護休業を取得したことで嫌がらせを受けることがないように法改正に入れる予定。育休、非正規雇用職員が取得しやすい体制にしている。

※ 育介法は現在国会審議中。成立なら  
2017年1月1日より施行になります。現在取り組んでいる「育児介護改正署名」を早急に全労連にお届けください！

告知 coming soon

お待たせしました！  
今年も川柳やります！

2016年11月12～13日に富山で開催する「サンバ in オータム」にむけ、「川柳」を募集します！  
詳細は次号ニュースにて。

前回優秀賞



書かなくちゃ  
だめよ～ダメダメ  
時間外 [秋悦]

「雅号」が鍵になる！  
雅号とは・・・画家・書家などが本名以外に付ける  
風流・風雅な別名



全労連女性部の記者発表が Yahoo!  
ニュースの TOP に

2月24日（水）、全労連女性が、女性労働者のアンケート調査結果を発表しました。

この調査は、2015年4～7月、「女性労働者」と「妊娠・出産」の2種類を調査したもので、日本医労連のデータも調査結果に大きく反映されているものです。

発表では、働く女性の4分の1が流産を経験。「切迫流産・早産」を経験したと回答した中で、職種別では「看護師」37.4%が最多だったと発表しました。

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20160224-00004330-bengocom-soci>

3月～5月は母性保護月間

きゅう  
3休取ろう

生休

年休

連休

自分も仲間  
も大切に

